

世界とふれあう自立協働都市

ひたちなか市 第3次総合計画

令和3年度～令和7年度

2021 → 2025

後 期 基 本 計 画

概要版!

第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略

新たな「まちの価値」を共に創る



The 3rd General Plan

HITACHINAKA

Second Half Fundamental Plan

2021 - 2025

守り、育て、つなぐ。
——このまちの未来



「総合計画」とは

総合計画とは、まちづくりの最も基本となる計画です。

- 総合計画は、市のまちづくりの最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に即し、まちづくりのビジョン(基本的な考え方や将来都市像)を明らかにするとともに、様々な分野の基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うための市の「最上位」計画です。
- 日常生活に係る様々な行政サービスをはじめとして、まちづくりに係る各分野の計画や事業は、この総合計画の考え方に基づいて策定・実施しています。

【参考：自立と協働のまちづくり基本条例】

(総合計画)第18条 市は、まちづくりの基本的な考え方や将来都市像を明らかにするとともに、産業、都市・生活環境、危機管理、福祉・健康、教育・生涯学習、市民交流その他のまちづくりの分野について基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うため、総合計画を策定します。

- 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、「基本構想」はまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」、「実施計画」では、その具体的な目標・実施方法を詳しく示しています。

第3次総合計画後期基本計画の策定に当たって

このたび、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第3次総合計画後期基本計画」を策定いたしました。計画の策定に当たり、ご意見、ご協力をいただきました多くの市民の皆さま、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

この計画は、これまでのまちづくりの評価、時代の潮流、人口動態、市民ニーズなどを多角的に分析した上で、将来都市像「世界とふれあう自立協働都市」を実現し、未来にわたって活力あるまちづくりを進める羅針盤として策定いたしました。

前期基本計画の5年間は、ひたちなか市でも人口が本格的に減少に転じた期間となり、少子高齢化が進行するとともに、若年女性を中心に東京圏への人口流出が続いているところです。今後、生産年齢人口の減少により市税収入の減少や社会保障関連経費の増加など、財政面での影響はもちろんのこと、支え合いや地域の活力の低下なども懸念されます。

後期基本計画では、この人口減少問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、職・住・育が近接した持続可能なまちづくりを行うことにより、将来にわたって、より長く人口15万人を維持することを目標といたしました。

未来に向けて発展し続けるためには、本市の価値を守り、共に育て、そして未来に向けて更に新しい価値を創りだしていく必要があります。

これまで本市では、高い市民力を活かした「自立と協働のまち」、企業城下町として転入者が多い地域性から生まれた「多様性を認め合うまち」、さらには「海や公園に代表される豊かな自然」、「古の営みや足跡が残る伝統ある歴史や文化」といった本市ならではの価値を守り、育んでまいりました。

また、このたび、人口15万人を維持するために位置付けた「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層(20歳~34歳女性)が住みやすいまちづくり」、「U1」ターン先として選ばれるまちづくり、そして「シビックプライドを高めるまちづくり」の4つの重点プロジェクトを推進し、ひたちなか市の新たな価値を創造してまいります。

そして、市が一体となって「住み続けたい」、「働き続けたい」、「行ってみたい」、「応援したい」と思っただけの選ばれるまちをつくり、このまちの価値を次の世代につないでまいります。

今後とも、多くの皆さまの積極的なご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

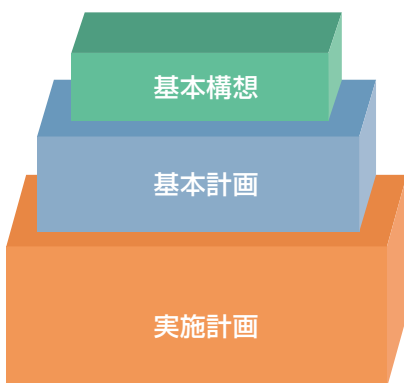
ひたちなか市長

大谷 明

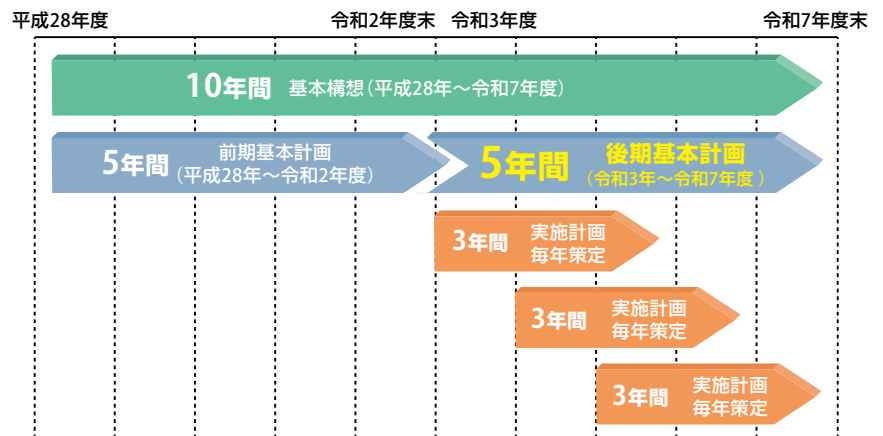
AKIRA OHTANI



計画の構成



計画の期間





人口減少, 少子高齢化への対応

若い世代を中心とした 移住・定住促進による人口減少の抑制

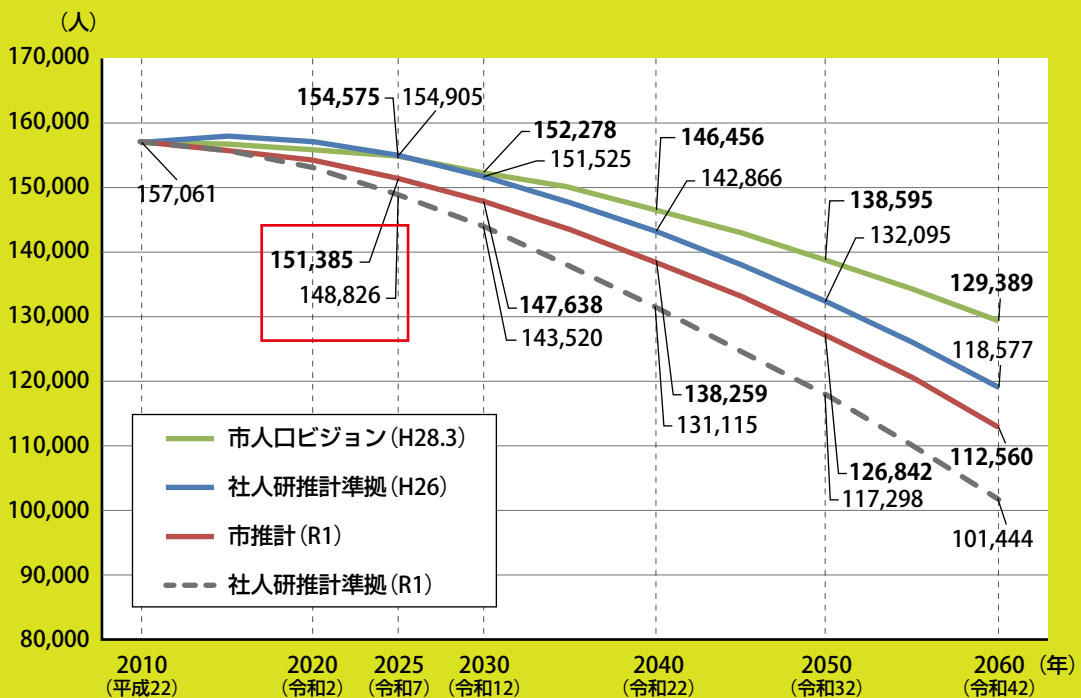
これまで前期基本計画に基づき、各施策を着実に推進してきましたが、減少傾向が続くひたちなか市の令和元年度の人口は、155,080人となっており、このままでは基本構想に定める令和7年度(2025年度)の想定人口(154,000人)を下回る可能性が高くなっています。

令和7年の推計人口については、直近の純移動率・合計特殊出生率が継続するものとして試算した市推計(R1)では151,385人、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(R1)では、15万人を下回る148,826人となっています。

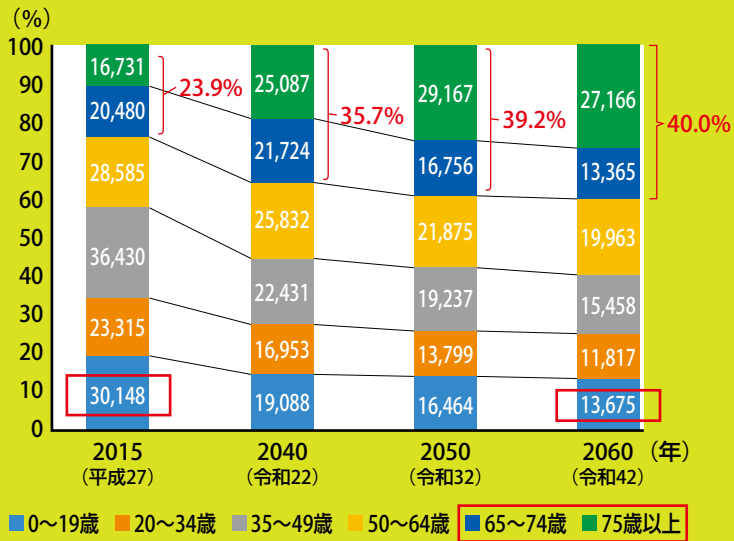
持続可能なまちづくりを進めるため、これまで以上に、若い世代を中心とした転入促進・転出抑制を進め、人口減少対策に取り組む必要があります。

人口推移の比較

	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)
市人口ビジョン(H28.3)	157,061	156,775	155,957	154,575	152,278	149,582	146,456	142,731	138,595	134,084	129,389
社人研推計準拠(H26)	157,061	158,089	157,217	154,905	151,525	147,406	142,866	137,789	132,095	125,622	118,577
市推計(R1)	157,061	155,689	154,244	151,385	147,638	143,275	138,259	132,893	126,842	120,025	112,560
社人研推計準拠(R1)	157,061	155,689	153,043	148,826	143,520	137,563	131,115	124,378	117,298	109,626	101,444



(参考) 社人研推計準拠 (R1) における世代別人口の推移



- 各推計の中で、最も人口が減少する「社人研推計準拠 (R1)」では、2040年の高齢化率は35.7%、2060年の高齢化率は40.0%となっています。
(参考) 2019年高齢化率: 25.8%
- 2060年の19歳以下人口は、2015年の半以下になると推計されています。

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化の進展により、医療や介護など、日常生活において何らかの支援を必要とする高齢者が増える一方で、高齢者を支える若い世代の人口減少が予想されています。このような状況の中で、高齢者が生涯を通じて住み慣れたまちで自身の望む生活をできるだけ長く継続できるように、高齢者の健康増進を図り、健康寿命を延ばす取組が必要となっています。高齢者一人一人に対して、フレイル^{*}等の心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していく必要があります。

用語解説

^{*}フレイル…健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずに済む可能性がある。



※その他の課題については完全版をご覧ください。

後期基本計画の考え方

重点
テーマ

人口15万人が 維持できるまちづくり

人口減少の抑制

第3次総合計画後期基本計画の推進に当たっては、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、6つの大綱に沿ったまちづくりを進めながら、時代の潮流や社会経済環境の変化等を踏まえ、新たに重点テーマや重点プロジェクト、重点事業を設定し、本市の課題解決に取り組みます。

後期基本計画の最大目標は、
人口減少抑制や地方創生への取組を一層強化し、
「令和7年度(2025年度)に総人口15万人」を
維持することとします。

目標・指標

重要業績評価指標 (KPI※)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
① 転出超過の解消	△178人	転入超過への転換
② 合計特殊出生率の上昇	1.60	1.62
③ 求職者の割合	5.7%	現状値以下

※KPI…Key Performance Indicatorの略で、日本語に訳すと「重要業績評価指標」という意味になる。
目標を達成する上でその達成度合いを計測するための定量的な指標のこと。

将来都市像「世界とふれあう 自立協働都市」の実現

基本構想に掲げる6つの大綱

I 災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり

II 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり

III ともに支えあい末長く健やかに暮らせるまちづくり

IV 子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり

V やすらぎと潤いにあふれ快適に暮らせるまちづくり

VI 市民とともに歩む人と人がつながるまちづくり

【重点テーマ】人口15万人の維持

分野横断的に取り組む視点

重点プロジェクト

人口減少抑制の取組の推進

重点プロジェクト

1

子育て世代に選ばれるまちづくり

重点プロジェクト

2

F1層(20歳~34歳女性)が住みやすいまちづくり

重点プロジェクト

3

UIターン先として選ばれるまちづくり

重点プロジェクト

4

シビックプライドを高めるまちづくり

まちづくりの最高規範 自立と協働のまちづくり基本条例

子育て世代が安心して子育てをしながら 未永く住み続けてほしい!

ひたちなか市は全国規模の会社が多く、これまでも多くの人が移り住んできたこともあり、「外から来る人にやさしいまち」と感じている子育て世代が多くいます。また、JR勝田駅は特急列車がすべて停車するほか、道路の整備も進み、通勤・通学や首都圏へのアクセスも良好。さらに、大型ショッピングセンターがあり買い物も便利。働く場も多く、国営ひたち海浜公園などの観光資源も豊富です。

子育て世代の声を施策に結び付け、市の魅力を市内外に発信し、ひたちなか市の充実した子育てライフをもっと多くの人に知ってほしい。そして、ひたちなか市の良いところをもっと体感してほしい。

子育て世代の声

防犯・交通安全対策、教育環境をもっと充実して欲しいな。子育て支援では、医療体制の整備、経済的な支援、母子の健康づくり、保育サービス、公園の整備を充実して欲しい。

- 子育て世代の定住を促進し、また市外からも招き入れるためには、子育てに関連する施策全般を充実していく必要があります。特に、子育て世代の顕在的なニーズの高い防犯対策、交通安全対策、医療体制、住宅環境などの安全安心に生活できる環境の整備を進める必要があります。
- 経済的な支援を求める声も強いことから、他市町村の水準等も踏まえて経済的負担や支援の在り方について検討する必要があります。
- 子育て世代の教育ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。

考え方

重点事業1

子育て世代が安全に楽しく過ごすことができる環境づくり

核家族化が進む子育て世代の保護者が、子育てに関する悩みや不安を抱え込まないよう相談体制を強化します。休日には家族みんなで楽しめる環境を整備します。

重点事業2

子育てをしながら働くことができる環境の整備

働く子育て世代が安心して子どもを預けることができる環境を整備します。また、子育てをしながら働きやすい企業の誘致や活動を支援します。

重点事業3

確かな学力を育む教育環境等の整備

子どもたちが自ら学び考え、問題を解決する確かな学力を育成するとともに、居場所づくりや絆づくりを通じた魅力ある学校づくりを進めます。

重点事業4

子育て世代に向けたプロモーションの充実

市内外に本市の子育てに関する魅力や必要な情報が届くよう、戦略的な情報発信を行います。

F1層にも「いいね、ひたちなか」って言われたい!

市内に住むF1層からは、「ひたちなか市は住むのには困らないけど、賑わいや働く場所がない」って言われています。確かに東京から見たらそうかもしれません。

でも、市内をよく見たらオシャレなカフェやフォトジェニックなスポット、多様な働く場所がたくさんあるし、心温かい人もたくさんいます。

ひたちなか市での充実した日常生活や、将来にわたって自分らしい暮らしがイメージできるまちづくりを進め、もっとF1層にも選ばれたい。いいね、ひたちなかって。

F1層の声



子どもができるまでは、バリバリ働ける会社が多いとうれしかったけど、子育てをするには、仕事と子育てが両立できることも重要だよな。

考え方

- 居住の増加につながることで「給料がよい就職先が多くできる」と回答する女性の割合は、男性よりも10ポイント程度高くなっています。しっかりと働きたい女性のニーズに対応する就業の場を確保する必要があります。
- 女性は結婚、出産と多くのライフステージで就業の選択を迫られることから、特定の働く場所だけでなく、就業の多様性の確保を図る必要があります。

重点事業1

F1層が自分らしく働くことができる場の確保

F1層のライフステージに合わせた多様な選択肢のある就業の場を確保し、女性が活躍する社会の実現に向けて取り組みます。

重点事業2

F1層に向けたプロモーションの実施

F1層が、本市での充実した日常生活や、将来の子育て期における自分らしい暮らしがイメージできるよう情報を戦略的に発信します。

重点事業3

F1層の住宅需要等への対応

F1層が安心して居住できるよう、公共交通の充実を図るとともに、若い世代の住宅取得等を支援します。

ひたちなか市に住もう、 ひたちなか市で働こう！ そして多くの人から応援されるまちへ！！

ひたちなか市の学生が、県外へ進学し、そのまま戻ってこないことが悩みです。大都市への憧れや魅力的な仕事が多いから？でも、一度ひたちなか市を離れてみるとひたちなか市の良さを再発見できるかもしれません。そんな人がもっと地元に戻ってきてほしい。

また、ひたちなか市に興味や親近感がある人にはひたちなか市に来てほしい。そして、離れていても、ひたちなか市を応援してくれる人をもっともっと増やしたい。

Uターン候補者の声

ひたちなか市を離れても、
地元のことを振り返る機会が
あると、改めてひたちなか市が
好きなことを実感する。

地元を良くする
ために何かできる
ことがあれば
協力したい。

ひたちなか市に
魅力のある企業が
あるといいな。
カフェなどの自分の
やりたいことが起業
しやすい環境だといね。
他にも就職活動中に
ひたちなか市の企業情報を
簡単に入手できていたら
地元の就職を考えたいかも。

HITACHINAKA

- 学生が魅力的に感じる企業の誘致に努めるとともに、市内事業者の競争力強化を支援する必要があります。また、就職に関する情報等を提供することにより、Uターンを促進する必要があります。
- 市から転出した後も、市と関係性をもち続けるための仕組みづくりについて検討する必要があります。

考え方

重点事業 1

Uターン希望者への支援等の強化

市内中小企業等の都市部からの若い人材の確保を支援するとともに、市内中小企業等の就業者に対して、奨学金の返還支援を行います。

重点事業 2

生活基盤の整備

公共交通ネットワークや都市整備を進め、移住しやすい環境を整備します。

重点事業 3

多様な働く場の確保

Uターン希望者の雇用の場の確保に努めるとともに、創業や起業に対する支援を行います。

重点事業 4

転出者等との新たな関係づくり（関係人口の創出・拡大）

進学等に伴う転出学生等との新たなコミュニティの形成等について検討します。また、イベント等の来訪者と本市の関わりを深められるよう取組を検討し、関係人口の創出・拡大を図ります。

重点事業 5

知名度・理解度の向上とシティプロモーションの実施

市の知名度だけでなく、観光客等の市内回遊を促し、移住意向を高める要因のひとつとなる居住環境等についての理解度の向上を図ります。

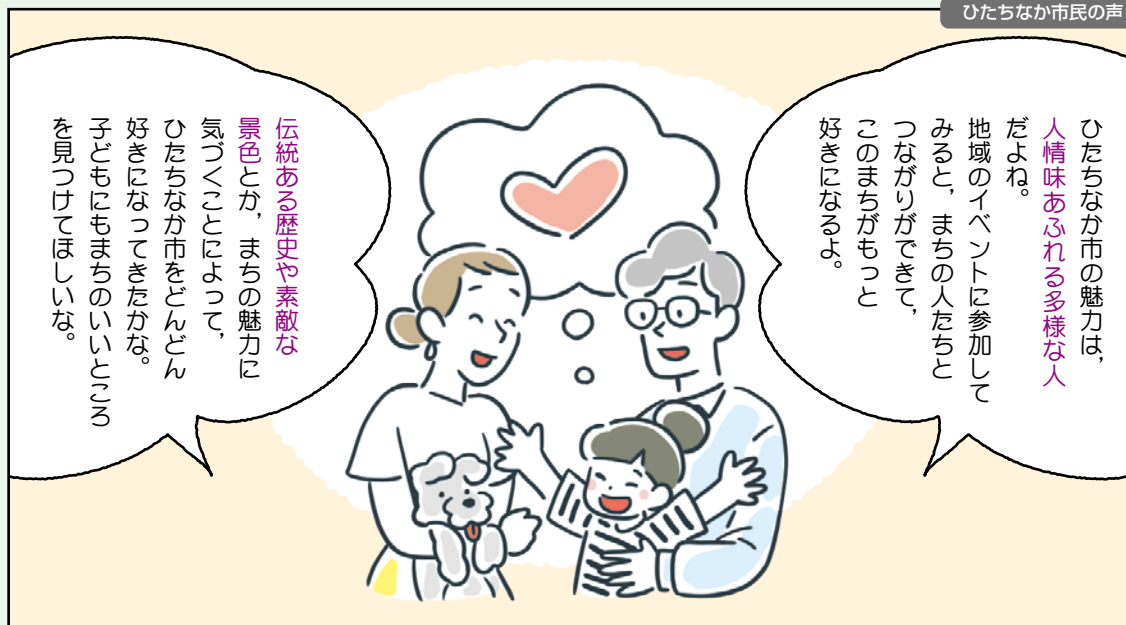
誰かを支え、誰かに支えられ、 あの人たちのいる、このまちが好き！

「シビックプライド」それは、まちへの誇りや愛着。そしてまちのことを自分のこととして関わっていく気持ちです。

ひたちなか市に生まれた人、引っ越してきた人。性別や年齢が違って1人ひとり、みんなが個性ある人。お互いを尊重し、認め合い、また豊かな自然とともに暮らすために、市民として自分にできることはなんだろう。

それを考えることからひたちなか市のまちづくりは始まります。

ひたちなか市民の声



考え方

- シビックプライドを醸成することにより、定住や社会参加の意識を高めるとともに、住居を決定する情報源として効果の高い、自発的なまちの推奨や魅力発信につなげる必要があります。
- 子どもたちを中心に、市の魅力を発見し、市の良さを認識する機会を創出するとともに、地域が取り組む多様な活動を支援し、多世代による交流を促進する必要があります。

重点事業 1

市の魅力を発見する取組の充実

市の魅力を発見し、地域の良さを感じる取組を推進します。

重点事業 2

多世代による地域との交流の促進

地域の多世代の交流を促進し、多様な価値観に触れ、地域に愛着を感じる取組を推進します。

重点事業 3

まちに対する自分ごと化の推進

市民と一体となって市の課題を解決するため、地域での支え合いに関する活動を支援するとともに、意見を聞く機会の拡充について検討します。

重点事業 4

市民に伝わる情報発信

市民のシビックプライドの醸成を図るため、市の課題や取組、達成状況等について分かりやすい情報発信、情報共有に努めます。

施策の大綱

将来都市像「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元氣あふれるまち～」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

基本構想

大綱

I

災害に強く 安全安心に暮らせるまちづくり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大の地震と津波、原子力事故が複合した未曾有の災害となり、わが国に大きな試練と困難をもたらしました。本市では震度6弱を記録し、建物の全半壊、道路の亀裂や陥没、上下水道、小・中学校、スポーツ・文化施設をはじめとした公共施設の損壊などが生じ、那珂湊や平磯などの沿岸地域においては、押し寄せた津波により家屋、漁港、魚市場などが浸水・損壊するなど、市内全域で甚大な被害をこうむりました。

市では、「地域の絆をいかした災害に強いまちづくり」を目標に「ひたちなか市復興計画」に基づき、震災以前にも増して元氣なひたちなか市を目指し、復旧、復興への歩みを着実に進めてきました。今後、首都直下地震や東南海地震が発生する可能性も予測され、また、近年では局所的な豪雨も頻発している中、市民の生命と財産を守るため、防災・減災そして災害への備えに万全を期す必要があります。また、本市は全域が東海第二原発の原子力防災対策を重点的に充実すべき地域（UPZ）の範囲となる30km圏内に位置することから、万一の場合の避難体制の整備等をはじめとした、原発所在地域としての対応を進めていく必要があります。

また、高齢化の進展により、高齢者が関係する交通事故や高齢者が被害者となる犯罪等も増加しており、防犯パトロールなど地域が取り組む活動を支援するなど、引き続き地域と連携しながら、交通

安全対策や防犯対策に取り組み、安全安心なまちづくりに努めていく必要があります。

- | | |
|-------------|-----------|
| I-1 防災力の強化 | I-5 消防・救急 |
| I-2 防災基盤の整備 | I-6 防犯 |
| I-3 治水対策 | I-7 交通安全 |
| I-4 危機管理 | |



基本構想

大綱

II

多様な産業が発展し にぎわいあふれるまちづくり

- | | |
|-----------------|-------------|
| II-1 企業誘致と雇用の創出 | II-5 農業 |
| II-2 産業基盤の強化 | II-6 水産業 |
| II-3 工業 | II-7 観光 |
| II-4 商業 | II-8 産業の活性化 |



本市は、製造業を中心として発展を続けてきた「ものづくりのまち」であり、多くの優れた技術が創出されてきました。これに加えて、日本一の生産量を誇る「ほしいも」を中心とする農業、古くから栄える水産業、年間150万人が訪れるおさかな市場や美しい海岸線など豊かな地域資源を活かした観光業など、多種多様な産業が根付いています。近年は茨城港常陸那珂港区の整備が進み、北関東自動車道が全線開通するなど交通インフラの整備が進んだことから、ひたちなか地区においては多くの企業が立地し、産業の集積が進んでいます。

本市の恵まれた地理的優位性を最大限に活かし、企業誘致に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、本市の多様な産業が持続的に発展するよう、産業基盤の強化や、産業を支える人材、新たな担い手の育成に努めるなど、職住近接のまちづくりに取り組む必要があります。また、本市の豊かな観光資源を最大限に活かし、公共交通体系の整備などと合わせて、交流をさらに推進し、にぎわいの創出に取り組む必要があります。

基本 構想

大
綱

Ⅲ

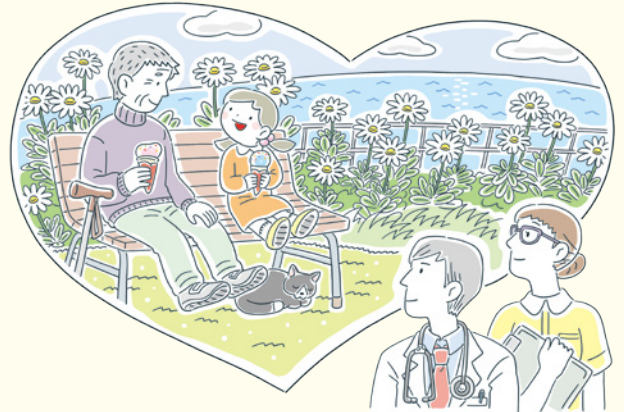
ともに支えあい末永く健やかに 暮らせるまちづくり

わが国の人口は、平成20年以降減少を続けています。本市の人口はこれまで緩やかに増加してきましたが、増加の幅は徐々に小さくなり、人口減少の局面にさしかかっています。少子高齢化の進展に伴い、介護が必要となる方や生活習慣病に罹る方が増加するとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯もますます増加することが予測されます。

市民誰もが、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送っていくことができるよう、人々が家族や地域の絆で結ばれ、互いに支えあう地域社会の実現を目指します。あわせて、生涯を通じて健康で心豊かに暮らすことができるよう、地域と連携しながら元気アップ体操を普及する「ときめき元気塾」を開催するなど、健康づくりや介護予防に取り組みます。

また、高齢化に伴い、医療への需要の増加が予測されることから、本市の中核医療機関である日立製作所ひたちなか総合病院を中心とした医療体制の構築に努めるとともに、誰もがいつでも安心して医療を受けることができるよう、医師の確保に取り組みます。

- | | |
|--------------|-------------|
| Ⅲ-1 地域福祉 | Ⅲ-4 健康づくり |
| Ⅲ-2 高齢者福祉 | Ⅲ-5 医療・疾病予防 |
| Ⅲ-3 障害者(児)福祉 | Ⅲ-6 社会保障 |



基本 構想

大
綱

Ⅳ

子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり

- | | |
|---------------|-----------|
| Ⅳ-1 地域の子育て支援 | Ⅳ-6 青少年育成 |
| Ⅳ-2 母子保健 | Ⅳ-7 生涯学習 |
| Ⅳ-3 幼少期の保育・教育 | Ⅳ-8 スポーツ |
| Ⅳ-4 学校教育 | Ⅳ-9 芸術・文化 |
| Ⅳ-5 高校・大学教育 | |

本市が活力のあるまちとして持続的に発展していくためには、子育てを行う若い世代への支援を充実し、未来を担う子どもたちがいつまでも本市に住み続けることができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。そのためには、妊娠・出産・子育ての期間を通じて切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整える必要があります。社会経済情勢の変化に伴い、家族形態の変化や就労形態の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化していることから、多様なニーズに応じた保育サービスの提供等に努めるとともに、保護者の育児不安や孤立感など様々な悩みを解消するため、相談支援体制の強化に加えて、子育て世代が互いにふれあうことのできる場を確保するなど、地域の絆の中で子どもが成長できる環境づくりを進めます。

また、市内の幼稚園、小・中学校、高等学校や高等専門学校に加えて、周辺都市には大学なども多く立地しており、子どもたちが成長に応じて教育を受ける環境が整っています。しかし、少子化等に伴い、学校の小規模化が進行しつつある地区もあることから、子どもの健全な成長にとって最も望ましい教育環境づくりを行うことを基本に、小・中学校の規模の適正化を図るとともに、小中一貫教育の導入を検討する必要があります。さらに、少子化や核家族化など社会情勢の変化により、学校教育をめぐる環境が大きく変化していることから、子どもたちがのびのびと学習できる環境づくりを進めるとともに、一人一人の事情に即した適切な相談、指導を行える体制の確立を図る必要があります。

また、青少年の健全な育成を図るため、関係機関と連携し、相談指導体制の充実を図るとともに、市民の多様な学習ニーズに即した生涯学習の機会の提供に努めます。



基本
構想大
綱
Vやすらぎと潤いにあふれ快適に
暮らせるまちづくり

本市は、高度経済成長期における人口増加と宅地需要を背景に、土地区画整理事業を積極的に推進するとともに、道路、公園、学校など公共インフラを整備し、快適で利便性の高い都市づくりを推進してきました。これらの公共インフラの多くは、同時期に整備され、一斉に老朽化が進みつつあることから、計画的に補修・改修を行っていく必要があります。また、これらの都市基盤の整備に伴い、市街地の拡大が進みましたが、降雨時の中小河川の氾濫、管理されていない空き家の増加等、新たな課題に対処する必要が生じています。ひたちなか地区においては、国営ひたち海浜公園のイベント時などでは交通渋滞が課題となっているほか、昭和通り沿いの「都市センター」のエリアにおいては大型商業施設が過度に集積し、本来の計画とは違った姿になりつつあります。

事業開始時には先進的な取組であった土地区画整理事業は、地価の下落や、宅地需要の減少などにより、収支が大幅に悪化していることから、公共性の高い事業を優先しながら全体事業費を抑制することを基本に、抜本的な計画の見直しを引き続き進めていく必要があります。

勝田駅東口再開発事業などにより、都市環境の向上が図られてきた中心市街地の整備等については、武田、六ッ野地区の土地区画整理事業を進めるとともに、まちづくり会社とも連携しながら、都市機能の再編、充実に取り組みます。

公共交通については、スマイルあおぞらバスの運行や湊線の存続、利用促進などに積極的に取り組んでいるところです。今後、更なる少子高齢化の進展に伴い、高齢者を中心とする交通弱者の増加が予測される

ことから、これまで以上に公共交通の充実に努めるとともに、まちづくりと一体となった総合的な公共交通体系を整備する必要があります。

V-1	魅力ある街並みの形成	V-7	生活排水
V-2	市街地整備	V-8	公園・緑地
V-3	施設等の活用	V-9	環境保全
V-4	土地区画整理事業	V-10	資源循環型社会の構築
V-5	道路	V-11	住宅
V-6	上水道	V-12	公共交通

基本
構想大
綱
VI市民とともに歩む人と人が
つながるまちづくり

VI-1	市民との協働	VI-6	行政情報発信・広聴
VI-2	市民活動支援	VI-7	情報通信
VI-3	絆の構築	VI-8	効率的な行財政運営
VI-4	交流の促進	VI-9	広域連携
VI-5	男女共同参画		



本市は、地域住民による自治会やコミュニティなどが組織され、よりよい地域づくりをめざし、住民相互の支えあいの精神により、地域の課題を自らの手によって解決していく市民力の高いまちです。平成22年に市民参画のもとにつくりあげた「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」を契機に、「まちづくり市民会議」においては、地域の課題解決等に向けた自主的な取組や活動が活発に行われています。また、地域の自主的活動や生涯学習の拠点についても、生涯学習センターを除く全ての公民館等が地域による運営に移行し、特色ある運営が行われています。このほか、福祉、環境、文化など様々な分野の団体が自主的に活動しています。

一方、近年の高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、自治会加入率の低下への対応やひとり暮らし高齢者の支援など、新たな課題も発生しています。地域で生じた課題については、地域と行政で連携を密にしながら、適切な役割分担のもとに解決策を探っていく必要があります。

行政においても、行財政改革に不断に取り組み、効率化を図るとともに、限られた財源を計画的、重点的に配分しながら、財政基盤を確立していく必要があります。広域での取組が効果的な課題については、東海村をはじめとした周辺自治体と十分に調整を図りながら、広域連携を推進します。

後期基本計画の策定における 4つの新たな視点

視点1

1 まちづくりの課題解決に向けた「重点プロジェクト」の設定

- 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、本市の人口減少の抑制を最重要課題として捉えるとともに、その課題解決に向けて、重点プロジェクトを設定します。

重点テーマ：人口15万人が維持できるまちづくり

◎重点プロジェクト1
子育て世代に選ばれるまちづくり

◎重点プロジェクト2
F1層(20～34歳女性)が住みやすいまちづくり

◎重点プロジェクト3
UIIターンの先として選ばれるまちづくり

◎重点プロジェクト4
シビックプライドを高めるまちづくり

視点2

2 SDGsを活用したまちづくり

- SDGs※の経済、社会、環境の三側面を統合的に捉え、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すという理念は、総合計画に掲げる方向性と一致することから、SDGsを活用して、まちが抱える様々な分野の課題に対する組織横断的な解決に向けて取り組みます。そして、総合計画を推進することにより、SDGsの達成に向けた取組を推進します。



視点3

3 若い世代の意見を反映させた計画づくり

- 市民の意見を計画に反映させるため、従来の計画策定手法と同様に、市民アンケート調査や市政懇談会、まちづくり市民会議などで寄せられた意見等を整理し、ニーズの把握を行っています。
- 表面に現れにくい若年層のニーズを探るため、中学2年生を対象としたアンケート調査のほか、高校生や大学生、独身の25歳前後の社会人などを対象としたグループインタビュー調査を実施しています。
- 子育て世代やF1層と呼ばれる20歳から34歳までの女性を対象としたニーズ調査、観光市場ニーズ調査など、個別調査の結果についても、計画の策定に反映しています。



高校生グループインタビュー



東京圏への転出者グループインタビュー

視点4

4 「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な推進

- 総合戦略※に掲げた取組は、総合計画と相互に関連し、目指すべき方向は同じであるとともに、同時期に計画期間が終了することから、後期基本計画と総合戦略を一体的に策定します。
- 本計画の正式名称は「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画(第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」とし、略称として「後期基本計画」を使用することとします。

用語解説

※SDGs…2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。日本においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされている。

※総合戦略(ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略)…将来にわたり市の活力を維持し、住みやすいまちづくりを進めるため、本市における長期的な人口の状況を分析し、将来展望を考察するとともに、人口減少の抑制や市の活力ある発展に資する施策について、達成目標を掲げながら総合的に推進していくための計画として平成28年3月に策定した。(令和2年3月一部改訂)

The 3rd General Plan
HITACHINAKA
Second Half Fundamental Plan
2021 - 2025

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT  GOALS



詳しくは、ひたちなか市企画調整課ホームページをご覧ください。

ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画

検索

令和3年3月発行

茨城県ひたちなか市企画部企画調整課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号 TEL 029-273-0111

